

第一部  
基調報告

久保 公人

(文部科学省 大臣官房審議官／高等教育局担当)

文部科学省の久保でございます。まずは、このシンポジウムで初めて高等教育を取り上げていただいたということに、深く御礼を申し上げたいと思います。高等教育の重要性がますます増している昨今、国の機関である国立教育政策研究所が、高等教育に対するシンクタンクの機能を発揮していただければ大変ありがたいと思っていた中で、こうしたシンポジウムを主催していただき、またたくさんの方にご来場いただいたことに対し、本当にありがたく思う次第でございます。

私の方からは、現在、中央教育審議会（中教審）で審議中の「学士課程教育の構築に向けて」に関して、文部科学省、あるいは国策的に見て何をねらいとしているのか、また、学士課程教育が課題として持ち上がった経緯につきまして、お話しさせていただきたいと思います。

## 学士課程教育見直しの経緯

今、なぜ学士課程教育に焦点を当てるのかということについては、大学改革の視点や、近年の進学率上昇への対策、国際化への対応など、様々な理由があります。現在、この学士課程教育の在り方について様々な議論が出ているのは、振り返ってみれば平成3年の大学設置基準の大綱化あたりからつながってきているものだと思います。大学設置基準の大綱化後、大学の活性化という名のもとに様々な改革が進められました。教養部改革により、国立大学の教養部が廃止されるという流れもありました。その後、規制緩和がなされ、事前規制から事後チェックへと進み、平成17年1月には中教審が「我が国の高等教育の将来像」という答申を提出し、この中で学士課程教育について見直しの必要性が提言されています。

このような意味で、現在の高等教育に関する議論の源泉はここにあるのではないかと思います、私もこれを読み返しております。この将来像答申が出された当時は、専門家の方からはそれほど評価されていなかったのかもしれませんが、行政ベースで見ると様々なことが記されていると思います。学士課程教育についても「各大学には、大学における教養教育や専門教育等の在り方を総合的に見直して再構築することにより、現状よりさらに充実した学士課程教育を展開することが強く求められる」ということが書かれています。

また、平成3年当時、皆様もよくご承知だと思いますが、一般教養科目と専門教育科目が分かれていて、両者の連携はほとんどありませんでした。一般教養科目の先生方は研究していることを独自に教えていて、専門の各学部とはつながりもないということが言われていました。専門教育科目でも、学部ごとに非常に細分化されたことを教えており、特に当時、工学部などでは、より専門化・細分化

した先端的なことを教えていたので、多くの学生は勉強についていけなくなってしまうという話もありました。

こうした問題の解決に向けて、平成3年の大学設置基準の大綱化は、大学4年間の一貫した教育の在り方を考えるというものでした。それが将来像答申が出された平成17年の時点で、果たしてどこまで実現できていたかということ、道半ばであったということであり、教育課程、学士課程の在り方をもう一度見直そうということになっていったわけです。

平成17年、将来像答申を諮問する直前、高等教育局内でフリートーキングを行い、文部科学省として中教審の答申に何を期待するかという話し合いをしました。基本的には、いかに高等教育への財政投資を増やすか、そのためには大学の質を上げることが肝要だ、ということになりました。この2点について、いかに世の中に説得力を持って示せるかという観点で議論し、その骨格を考えた記憶があります。今、改めてこの将来像答申を見ると、やはりその観点で全体の話が流れており、そういう意味では、学士課程教育の在り方を考えていく背景には、質を上げる、質を充実する、そしてその裏打ちとして高等教育への財政投資を増やすということがあると思います。

以上が大きな経緯とねらいということですが、学士課程教育の在り方については、入口の見直し、それから出口の在り方を見直し、この2つの観点で様々な施策が提言されています。次の答申は少し遅れておりますが、こうした点については変わらないと思います。

## 「学士課程教育の構築に向けて」

現在審議中の「学士課程教育の構築に向けて」のまとめに書かれてあることと、文部科学省全体の施策との関わりについて、少しお話しさせていただきます。

まず、学生の出口管理をしっかりしよう、学生の質の向上を図ろう、ということです。後ほどパネルディスカッションの中で、学生の質に対してアウトカムを



求めるという話が出てくるかと思いますが、現在の高等教育あるいは文部科学省の施策もその方向に向いています。アウトカムが求められているという世の中の流れに、教育施策も引っ張られているということをご理解いただけたと思います。

その淵源<sup>えんげん</sup>はやはり、大学は何のために、誰のためにあるのかということの現れだだと思います。戦後、新制大学ができた時は10人に1人しか大学に進学しませんでしたし、旧制大学の流れを色濃く引いていたので、どちらかといえば大学は研究者のためのものでした。ですから、大学に入ってくる学生にある一定の教育を施すというより、学生の中からそれぞれの分野の後継者を探すという意味もあったかと思います。高度経済成長の時代になり、教育予算が増え続ける時代はそれでもよかったのですが、現在のように厳しい状況になると、むしろ大学行政もユーザー中心の視点になりつつあるわけです。その現れとして、大学が学生にどれだけの能力を身につけさせたかという観点が、社会的に重要視されるようになっていきます。この点については、平成17年の将来像答申でも触れており、大学は何のためにあるのかについて、「大学は、学生をはじめ、日常社会、あるいは産業界のために存在する」のだということを明確に打ち出しています。

また、従来の高等教育施策は、どちらかという設備や施設といった環境、あるいは補助金といった予算以外のもの、卒業までに必要な取得単位の基準など、言うならば外枠の部分を示していましたが、現在審議している「学士課程教育の構築に向けて」では、初等中等教育の中身にまで踏み込んで提言しているところに特色があります。学部横断的に身につけるべき内容を指針として示したり、分野別にどこまで身につけさせるべきかということの研究しようという、そのあたりは今までにない大きな流れだだと思います。この点につきましても、平成17年の答申の中で、「教育の充実のため、分野ごとにコア・カリキュラムが作成されることが望ましい」「コア・カリキュラムの実施状況は機関別・分野別の大学評価と有機的に結びつけられることが期待される」と提言されています。現在は、日本学術会議において2、3年かけて具体的な中身を固めていこうという動きになっています。これが出口管理の部分です。

それから入口管理については、高等教育機関への進学率が50%を超え、ユニバーサル化の状況に入った中、学生の質も従来とは変わってきています。また、大学に入学する人のうち、すでに4割は推薦入試やAO入試によって、学力不問の状態です。近年は、こうした学生の質や高大接続の在り方が大きな問題になってきています。高等教育施策的に見ていくと、どのラインまでの

学生を受け入れるのか、もしくは受け入れてよいのかという問題があります。さらに言えば、初等中等教育を終れば大学入学資格が生じますから、これを卒業する時点までにどの程度まで生徒を育てるのか、果たして現在のままでよいのかという大きな問題もあります。

この点についても、平成17年の将来像答申では、「高等教育の将来像を考える際には、初等中等教育との接続にも十分留意する必要がある。その際、入学者選抜の問題だけでなく、教育内容・方法等を含め、全体の接続を考えていくことが必要であり、初等中等教育から高等教育までそれぞれが果たすべき役割を踏まえて一貫した考え方で改革を進めていく視点が重要である」と提言されています。

こうした意味で、論点となるのは大学の問題ですが、それは初等中等教育も含めた問題でもあると言えます。これらについては現在、それぞれの審議会で検討を進めていただいているところです。

## 高等教育の課題

現在の状況を見ると、大学入学者が増えれば、当然ながら社会的なメリットが生まれるという実態と、一方で、例えば薬剤師は大学院まで修了しないと資格が取れないなど、種々の資格取得に関する長期化および高学歴化という状況があります。さらに、進学率が増加した反面、学生間においてかなりの学力差が生じています。それらをどうするか、いわゆる「本音と建て前」をどう見直すかという問題があります。

それからもう1点、公財政支出の増加という課題があります。学士課程の在り方を見直して高等教育の質を高めることは、繰り返しになりますが、やはり高等教育への公財政支出をいかに増やすかということと密接につながっています。国民、あるいは社会の様々な分野において高等教育に対する信頼を勝ち取らないことには、これ以上公財政支出は増やせません。医療費や年金、社会保障関係費などに費用を回すことで手一杯な状況の中で、いかに教育予算を確保するか。学士課程教育の話も、そうした大きな戦略のうちの1つであると考えていただければと思います。

この問題については、教育基本法が通り、教育振興基本計画において5カ年計画としてどういった数値目標を位置づけるかというところで、平成20年春に一段落目があり、その結果は皆様ご承知だと思います。私どもも財政再建期間中ですので、なかなかうまくいかないところがありますが、この次の計画も視野に入れながら質を高めていくことが必要だと考えています。

## 端緒に立つ学士課程の見直し

最後に、学士課程の見直しについては、今ようやくスタート地点に立ったのだと思います。学士課程の問題は、基本的教育の質を上げる中のOne of themであり、この他に大学院の在り方を見直しも必要でしょう。それから、カリキュラムの見直しだけでなく、将来的にプログラム中心の考え方で、様々な再整備の必要があるということも言われていますので、それに向けても動いていかなくてはなりません。今後、様々な動きが加速していく中で、学士課程の見直しはその手始めだと考えています。

このような学士課程に関する潮流は、設置形態を超えて、国公私立、すべての大学に共通した動きであり、これまで国立・私立を区別して施策を展開してきた文部科学省にとっても、大きな転機になるのではないかと考えています。

以上簡単でございますが、今回のシンポジウムの参考になれば幸いです。ご清聴、ありがとうございました。